

銀行代理業に関する報告書

(年 月 日から
年 月 日まで)

年 月 日

主たる事務所の所在地

名 称

氏 名

(記載上の注意)

本表中に記載する金額及び件数は、この表中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。

- 1 許可年月日及び許可番号
- 2 銀行代理業の概況

(記載上の注意)

直近の事業年度における銀行代理業の経過及び成果を記載すること。

- 3 所属銀行等

所 属 銀 行 名	銀行代理業再委託者名		銀行代理業の業務の内容
	委託契約 年 月 日	再委託契約 年 月 日	

(記載上の注意)

- 1 「所属銀行名」欄は、当期末現在における所属銀行(銀行法第2条第16項に規定する所属銀行をいう。以下同じ。)の商号を記載すること。
- 2 「銀行代理業再委託者名」欄は、銀行代理業再委託者(銀行法第52条の58第2項に規定する銀行代理業再委託者をいう。以下同じ。)の再委託を受けて銀行代理業を営むときに限り、当該銀行代理業再委託者の商号、名称又は氏名及び銀行代理業の許可番号を記載すること。
- 3 「銀行代理業の業務の内容」欄は、所属銀行のために行う銀行代理業の業務の内容を記載すること。
- 4 法第52条の37第1項に規定する申請書に、旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、当該申請書に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、氏名を記載する欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

- 4 使用人の状況

	使 用 人
総 数	名

(記載上の注意)

- 1 本表は、当期末における銀行代理業に従事する使用人について記載すること。この場合において、当該使用人の総数が20名以下であるときは、当期末におけるその常時使用する従業員の数を欄外に注記すること。
- 2 「使用人」欄は、臨時雇員及び嘱託を除く員数を記載すること。

5 事務所の状況

名 称	所 在 地	所 属 銀 行 名	銀行代理業の業務の内容

(記載上の注意)

- 1 「所属銀行名」欄及び「銀行代理業の業務の内容」欄は、事務所において複数の所属銀行のために銀行代理業を営むときは、当該所属銀行ごとに記載すること。
- 2 適宜地区別に区分して記載すること。

6 銀行代理業の実施状況

(1) 預金関係

①代理

(単位：千円、件)

所属銀行名	流動性預金		うち当座預金		定期性預金		合 計 (その他を含む。)	
	口座数	残 高	口座数	残 高	口座数	残 高	口座数	残 高
合 計								

(記載上の注意)

当期末における預金の口座数及び残高を所属銀行ごとに記載すること。

②媒介

(単位：件)

所属銀行名	流動性預金	うち当座預金	定期性預金	合 計 (その他を含む。)
	件 数	件 数	件 数	件 数
合 計				

(記載上の注意)

「件数」欄は、銀行法第2条第14項第1号に規定する契約の締結の媒介行為を行ったも

ののうち、当期中に契約の締結に至った件数を所属銀行ごとに記載すること。

(2) 貸出金関係

①代理

(単位：千円、件)

所属銀行名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件 数	残 高
合 計						

(記載上の注意)

当期末における貸出金の件数及び残高の合計額を所属銀行ごとに記載すること。

②媒介

(単位：千円、件)

所属銀行名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件 数	媒介額	件 数	媒介額	件 数	媒介額
			()	()		
			()	()		
合 計			()	()		

(記載上の注意)

- 1 当期中における銀行法第2条第14項第2号に規定する契約の締結の媒介行為を行なった件数及び媒介額を所属銀行ごとに記載すること。
- 2 「件数」欄は、媒介行為を行なったもののうち、当期中に契約の締結に至った件数を記載すること。
- 3 「媒介額」欄は、当期中に契約の締結に至ったものの契約時の貸付けの金額を記載すること。
- 4 「件数」及び「媒介額」欄の()には、規格化された貸付商品(銀行法施行規則第34条の37第6号ハに規定する規格化された貸付商品をいう。)の件数及び媒介額を内書すること。

(3) 為替取引関係

(単位：件)

所 属 銀 行 名	代 理	媒 介
合 計		

(記載上の注意)

- 1 「代理」欄は、当期中における銀行法第2条第14項第3号に規定する契約の締結の代理行為を行なった契約件数を記載すること。
- 2 「媒介」欄は、当期中における銀行法第2条第14項第3号に規定する契約の締結の媒

介行為を行つた契約件数を記載すること。

(4) 手数料の状況 (単位：千円)

所属銀行名	手 数 料
合 計	

(記載上の注意)

「手数料」欄は、当期中に所属銀行(銀行代理業再受託者(法第52条の58第2項に規定する銀行代理業再受託者をいう。))にあつては、銀行代理業再委託者)から得た銀行代理業に係る手数料の金額を記載すること。